

令和2年国勢調査結果に基づく大阪府毎月推計人口の補正について

大阪府毎月推計人口(以下「推計人口」という。)は、直近の国勢調査結果に住民基本台帳登録者数の毎月の増減を加減し、人口及び世帯数を算出している。このため、第X回の国勢調査結果に基づく5年後の10月1日現在の推計人口と第X+1回の国勢調査(10月1日現在)の人口及び世帯数とは一致する関係にない。

そこで、令和2年国勢調査結果(確定値)を基に、平成27年11月から令和2年9月までの推計人口について補正を行う。

補正の方法

- 市町村ごとに、令和2年10月1日現在の推計人口と令和2年国勢調査結果との男女別人口及び世帯数の差をそれぞれ60(5年間の月数)で除して得た数を、平成27年11月から令和2年9月までの各月の数に加減する(小数点以下は四捨五入)。

人口総数は、補正後の男女別人口の合計数とする。

【例：男女別人口の差÷60=20.6の場合】

	補正前の数	補正後の数
平成27年11月	AA	AA + 20.6 × 1
12月	AB	AB + 20.6 × 2
平成28年1月	AC	AC + 20.6 × 3
2月	AD	AD + 20.6 × 4
3月	AE	AE + 20.6 × 5
4月	AF	AF + 20.6 × 6
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
令和2年9月	CG	CG + 20.6 × 59

- 大阪市については、同市が補正した人口及び世帯数をそのまま用いる。

地域の区分

大阪市地域……………大阪市

北大阪地域

三島地域……………吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町

豊能地域……………豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町

東大阪地域

北河内地域…守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市

中河内地域…八尾市、柏原市、東大阪市

南河内地域……………富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村

泉州地域

泉北地域……………堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町

泉南地域……………岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町